

葉山町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 7 年 8 月 2 0 日（水）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 山口正憲
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 4 1 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 7 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 15 号 令和 7 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 4 号））（案）について
日程第 4 報告第 8 号 葉山町スポーツ推進委員の解職について
日程第 5 令和 6 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書（案）について
日程第 6 各課からの報告
①教育総務課
・楽校をつくろう！ワークショップについて
日程第 7 その他

（開会宣言）

教 育 長） それでは、ただいまから葉山町教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどでございます。

本日の定例会について傍聴人が 2 名いることを報告いたします。傍聴人の方は、

携帯電話の電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いを申し上げたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、7月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、7月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時39分でございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございました。ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいますと、今回は2件ということになりますので、8月12日の県の市町村教育長連合会幹事会についてのところからご報告を差し上げたいというふうに思います。

私、前に申し上げたとおり、神奈川県各市町村教育長連合会のほうのところの部分で幹事を仰せつかっております。町村教育長会の副会長の関係がありますので、これに出席をさせていただいております。

小田原の市民交流センターUMECOというところが、新しく東口に、昔の小田原とは大分違って、非常に開発をされて、いい交流センターができていましたね。その中に、市民の方々が様々な形で会議ができたりするような会議室等々ができておまして、その中の、初めて参りましたが、奥側のところの会議室の3、4を使って、今回会議がされたというところでございます。いいところですので、

意外と、私は逆の新幹線側のほうのところしか、今まで会議系のところでは、合同庁舎ですとか小田原高校ですとかばかり出張で行っていましたが、あちら側、なかなかこのところ行く機会がなかったんですが、非常にいい感じのところですので、委員の方々も、ぜひ1回行ってみるといいかもしれないですね。

さて、内容につきましては、令和6年度の事業報告及び歳入歳出決算の報告、それから令和7年度の事業案、それから歳入歳出案について提案がされ、承認がされました。

それから、毎回、これはこの際のところできっかりと出てまいります、小学校、中学校含めたところの様々な団体、例えば、校長先生の会、あるいは教頭先生の会、あるいは中体連ですとかね。いろんな形で教育に関わるところの会がございますが、そのところから各自治体に対して補助金の要望が出てまいります。これについてのところ、さらに神奈川県自体に市町村全体として予算要求をこれからどうしていくのかというところについての項目の確認を、その後させていただいております。

葉山町からのほうは、昨年もそうでしたが、小学校、中学校の9年間の学びの人的財政的整備の要望を出してあります。今年度は、他市町村含めて結構たくさん新規要望が出ました。少し内容についてご説明をしておきたいと思います。

まず学校教育に関しましては、これもご承知だと思いますが、国会のほうでももう法案が承認されて、法制化されてまいりますと思いますが、来年の1月からでしょうか、学校の教員、義務教育の教員だけではなくて、高等学校の教員もそうですが、教員の調整額が4%から段階的に10%への段階的な引上げがされていくというところ。さらに、学級担任の加算の支給の関係、それから学校全体の児童生徒の課題に対応する教育相談コーディネーター及び児童生徒指導担当者をはじめ、学級を持たない教員の学級担任加算との整合性、それから処遇改善の観点から、しっかりと県に対して独自の支援制度の創出をお願いしたいという旨のものが、1件目として出ております。

さらに、小学校の生徒指導を選任する児童支援の専任教諭を教職員定数へしっかりと算定して、全国的な制度とするようなことを国に働きかけてくださいというお話。

それから、神奈川県の中では児童生徒10人につき1名の教員が通級指導教室の担当教員として加配がされています。これに関して、1校当たりの加配上限は4人と定められているところでございますが、これもご承知のとおりで、通級指導教室の人数が非常に増えてきております。そういう中で、上限が定められているというのはこれはどういうことなのかというところで、しっかりと定員の拡充をお願いしたいという要望が出ております。

それから、特別支援学校、それから通級指導教室、国際教室、これは日本語指導教室のことでございますが、こういう児童生徒の増加傾向がある中で、県の推進し

ているインクルーシブ教育を推進するためには、それぞれの学びの場をしっかりと俯瞰した上で、インクルーシブの教育推進コーディネーターを専任として配置できるよう、国、それからその必要性をしっかりと国に対して働きかけをしてほしいと、さらに言うならば、県が財政的な支援をしてほしいんだというところの部分が出てまいります。

それから、今年度からですが、市町村立学校に対して、県のほうが学校働き方改革の加速化補助金ということが創設されて、3年間、各自治体に対して補助金が出ていくということなのですが、これも葉山町も、後ほどのところでどういうものが使っていきたいというところが出てまいりますけれども、残念ながら3年間の限定補助金なんですね。県のほうでしっかりとやっていただけるのが。これはやはり補助は恒常的に措置をしてほしいという話、これが要求の中に出てまいります。

それから、これも全県的に非常に困っている話でございますが、義務教育のところの採用に関して、ご承知のとおりで、倍率が非常に低下している状況があります。その中でも非常に困っているのが、中学校の美術、技術、家庭科の技術系のところの募集人員に対して、受験数が非常に厳しい状況にあると。実際問題は充足する数ではないということがございますので、これについて事態を解消するための具体的な方策をぜひ講じてほしいというような話です。

それから、葉山の場合には6校全てのところに配置をしました、校内の教育支援センターなどに対する支援員の配置、これについては県としてしっかりと継続をするとともに、配置数及び配置時間を拡充することを要望するというようなことがされています。

それから、今度は施設系、設備系の関係でございます。これに関してでは、残念ながら県立の学校はもう既に電子化されているわけですが、事務レベルにおいては、現在様々な勤務記録カードを含めて、いろいろなものが相変わらず紙であるというところがございます、これに関しては、ぜひ電子化を県全体の中で進めてもらいたいという話が出ています。

それから、施設の中で言うならば、バリアフリー化の一層の推進の中で、トイレの洋式化、空調の設置、外壁の落下防止装置、これを国としてしっかりと推進をして、地方自治体の財政支援をしてほしいんだというところの話が出ております。

それから、これも、ついこの前、葉山でも津波警報の関係で避難がございましたが、その関係でも、ある意味では、町民の方にもご迷惑をかけるところが今後出てくるかと思っている一つでございますけれども、いわゆる避難所となる全国の学校体育館などの空調設備を加速化することを目的として、空調設備整備の臨時特例交付金が創設をされていますけれども、補助対象の事業費の上限額は7,000万となっているというのが国のスキームでございます。これに関しては、額を当然引き上げるように、国に働きかけてほしいということが出ております。

それから、これも葉山は来年の2月以降のところ、既にしっかりとした形で、共同調達において、新しい子どもたちに対するところのパソコンが配備される予定になっておりますが、次世代校務D Xの環境整備については、必要なネットワーク環境整備やクラウド型の校務支援システムの導入に係る財政支援を、しっかりと国がやってほしいというところの要望が出ております。

それから、これも先ほど少しお話ししたとおりですが、教職員の給与労務管理システムについては抜本的に改善してほしいと。これは何かというと、紙ですとか、相変わらず紙で事務レベルをやっている、あるいは印鑑主義であるとか、そういうところを抜本的に改善をしてほしいねというところでございます。

それから学校給食関係でございます。これにつきましては、国のほうでは令和5年12月に閣議決定されましたことも未来戦略において、学校給食費の無償化の実現に向けて、具体的方策を検討することが示されています。実施に際しては、地方交付税措置によらない国の制度として、必要な法改正や各自治体への補助制度の創設等を行うとともに、制度内容が早期に提示されるよう、国への働きを要望するというところでございますかね。

次は、その他の項目になります。その他項目は、令和7年度から県が開始を始めました、これは教育委員会ではありません。福祉局のほうのところですけども、そちらのほうで始めたフリースクール等利用児童生徒支援事業補助金についてでございます。補助率の引上げをぜひお願いしたいと、さらに補助対象者の拡充、それから事業の趣旨に鑑みて、経済的に不安を抱える家庭が安心して活用できる補助制度にぜひ改善をしてほしいというところで、県に対して要望するという形になります。

それから、高等学校入試に関してですが、個別最適化、多様化を図るために、評価体制の整備、それからICT環境の整備、それから教員研修等に必要な経費について、段階的導入を前提とした予算措置を要望したいというところの部分がございます。

いずれも申し上げたのは新規要望でございまして、葉山も出しているように、継続要望は多々あります。こういう中で、どこの基礎自治体も、予算レベルについては、国庫補助、それから県補助についてのところをしっかりとやっていただく中で、義務教育を今後推進したいんだというところの部分で、毎年このような形で要望しているということを、一例ですが、ご紹介を差し上げたというところで、ご了解いただければというふうに思います。

それから、各委員のほうに、最後のほうのところ、これは案件ではございませんが、昨今、もう新聞等々でお分かりだと思いますけれども、特に義務教育関係の中のところでの不祥事が続いています。これに関しての、当然、啓発、さらに言うならば基礎自治体の中でのところの、より教員に対してのしっかりとした防止に関

しての話が出ました。資料をお渡ししてありますけれども、一つは、神奈川県各市町村教育長連合会全体として、不祥事防止を呼びかけをしているというところについてでございます。一応、不祥事防止の呼びかけについては、表紙のレベルの部分だけは、これは文科から、当然7月1日段階でも、別のレベルで服務規律の確保については通知等が出ておりますが、そうではなくて、しっかりと神奈川県の中の市町村教育長連合会としてやっていきたいと思いますという、一つの物の考え方でございます。

そういう中で、ちょっとこれだけは読み上げをさせていただきます。不祥事防止の呼びかけについて、不祥事防止についての呼びかけです。日頃より当会の運営にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。さて、ご案内のとおり、去る6月下旬に発覚した、名古屋市の小学校教員が児童生徒等を盗撮し、画像等をSNS上のグループ間で共有していた事件が大きな社会問題となっており、連日報道がされているところです。この問題に関して、保護者や地域の皆様から、子どもたちの学校生活に対する不安の声も寄せられており、国からも7月1日付で不祥事防止の一層の取組を推進するよう、文部科学省の局長通知が発出されました。

既に会員の皆様におかれましては様々な取組を進めているものと存じますが、このたびの通知を受け、各学校現場の一人一人の教職員の主体的な意識や取組が重要であると考え、改めて危機感を共有するとともに、子どもたちや保護者の不安解消に向けてご配慮をくださるよう呼びかけをさせていただきますというような文章でございます。

これはもう当然のこと、これまでも教育委員会の中でも、あるいは校長会議の中でも再三申し上げているところでございますけれども、残念ながら、先ほどの文面にもあったとおり、名古屋市の人間を中心としながらも、報道の中では横浜市の教員もそこに絡んでいるということが明確に報道がされています。これだけではなくて、残念ながら、その後のところでは、これも横浜市でございますが、何とも困ったことに、管理職である校長が電車内での盗撮で逮捕されるというような話もございました。簡単に申し上げますと、義務教育含めて教育のところの信頼は地に落ちているという状況でございます。

こういう中で、当たり前ですが、葉山町としてはこれまでもこういうことは起きておりませんけれども、当たり前のことを、これから先も、一切こういうことが起きないように啓発をぜひしていくべきだということがございます。

そんな中で、今後、学校教育課長ともこの前話したばかりですが、ちょうど8月の後半から9月にかけて、お一人お一人の校長先生とヒアリングをする時期になっておりますので、その際に、各学校のところでの点検、それから教員への啓発等々含めて、さらに申し上げますと、自分たちはそれでいいんだではなくて、いわゆる対岸の火事ではないぞということも含めて、しっかりと啓発をしていきたいという

ふうに話をしていくつもりでございます。これまでの葉山の教育の信頼を損なうことなく、より一層いい形にしていければというふうに思っておりますので、今回については、神奈川県全体の中での呼びかけでございます。県の教育長をはじめ、これまでも、いわゆる不祥事はゼロにするんだという意識を持って、何度もお話をしているところですが、残念ながらそれが教員の中に届いていない人間がいるというのが実態だということが、これでまたあらわになったわけですね。私どもも襟を正してしっかりと、また教員に対しても、全員が物を考えていくというところを、これから先もやらせていただければというふうに思っております。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、昨日開催された中高生議会について報告をさせていただければと思います。傍聴された方もいらっしゃると思いますので、内容の細かいところについては除外をさせていただきますけれども、今回は、私が葉山に来てから5年たちますが、初めて高校生が3名参加をしていただきました。卒業は、みんな、3人来た中の3人とも南郷中学校だというふうに言っていましたけれども、現在お一人は法政二高に通われている。あとのお二人は逗子葉山高校に通われているということでした。

それから、中学生は南郷中、葉山中、それから逗子開成の中学生ということで、8名、中学生、高校生が議員として、昨日、執行部に対して質問をしてくれたところです。

学校についてのところについては、学校の再整備を中心とした形で、やはりなかなか老朽化が進んでいるんだけれどもというところを話の発端にしまして、今後どうなっていくんだというところについてのご質問がございました。これについても、まだ最終的に何をどうしていくかというところの決定を見ているわけではございませんけれども、通っている子どもたちにとっては、今、通っている中学校、小学校が、いかんせん雨漏りがあったりとか、トイレがいま一つだったりとかという現状がございますので、これはぜひ何とかしてもらいたいという切実な思いを述べていただいたところです。こちらからは、当然、緊急性が高いものについては即時修繕をしていくという話、それから、今後10年以降、どうしても修繕をしなければならぬ学校が出てまいりますので、これについても計画的にやらせていただくという話をさせていただきました。

教育以外には、交通関係が、比較的、毎年そうですが、多かったですね。それから環境の話、防災のインフラの話、公共施設全体をどうするのかというようなお話がされたところです。

答弁については、私もしましたが、部長のほうで何問かはお答えいただいておりますので。部長、いかがでしたか。ご感想がもしあれば。

教 育 部 長) いや、毎回緊張します。議会とはまた違う意味で。それから、事前の学習会もや

られるんですが、今回、皆さん一生懸命、アドリブというか、当日考えたことも質問されると、努力されている児童生徒さんも多かったので、結構、誰が答弁するんだとざわつく場面も。そういう意味では心地よい緊張感も、児童生徒にもあったなというふうに思っています。

教 育 長) ありがとうございます。

部長がお話しされたとおり、予定の質問以上に、質問の回答を受けて再質問をしてくれた児童生徒さんたちがいまいましたので、これは非常にいい形になっているなというふうに思っているところです。執行部は突然の質問がありましたので、意外とわちゃわちゃする場面もありましたので、これはこれで、逆に言うと、緊張感を持ってしっかりとやるということによかったなというふうに思います。参加をされた、あるいは委員の方で、もし感想があれば後ほど少し言っていただければありがたいと思います。

これも例年のことなんですが、全て議会が終わった後に、中高生議会が終わった後に、講評を、なぜか、私しゃべれと言われているので、昨日も少しお話を差し上げました。内容については、昨今の教育で、中心として、物の考え方、どういう考え方を、今後していつていただきたいというところを中心に差し上げたところです。まず一番の中心は、答えが明確にない、つまり正解がないということが、これから先の様々な課題として中心になっていきますよというところの部分を話をさせていただきました。正解のない問いに向かう力というものについては、本当にこれから重要だと思います。問題集で、正解がこれだというところは、ほとんどこれから、それでいいんだという話にはなっていないと思いますので、ここについての話をしました。

特に3点申し上げましたが、いわゆる懐疑的なものの考え方と言われるクリティカルシンキングの話、これは探究力に関わる話です。それから、コミュニケーションスキルの話。これについては、特にコミュニケーションというのは相手がいるわけですから、自分だけがしゃべるわけではなくて、実は中心は、相手が何をしゃべっているのか、どう聞いてくれているのか、しっかりとお互いの中での調整をしながらやっていくことがコミュニケーションスキルだよというところのお話を差し上げました。それから三つ目として、レジリエンスとグリットの話をしております。これも、これまでもお話をしておりますが、レジリエンス力というのは強靱性のことであり、それから元に戻っていく力というふうに言われて、最近非常に重要な話になっています。それからグリット力については、諦めない、粘り強く最後まで取り組んでいく力ということです。この今、申し上げた三つは重要であるよというお話を差し上げました。

それから、少し大きな話として皆さんにお話ししたのは、私たちも含めて、大人も含めてですが、本当に重要な課題は2点あるよというお話も差し上げました。1

点目は人口調整局面のしのぎ方というところのお話です。人口調整局面というのは、これから本当に日本は、子どもたち含めて人が減っていくんだというところの部分。そこの中でどうやってしのいでいくのかということは非常に重要です。残念ながら、私たちが生きてきた、あるいは昨日の中高生が今、生きているものが当たり前であることが、多分、当たり前でなくなっていくのがこれからの人口調整局面ですので、そこをどうしのぐかというのは、やはり相当頭を使っていかなければならないというところなんです。

もう一つは、当たり前ですが、人類と地球の共存、これをどうしていくのかということですね。日本もいつの間にか亜熱帯のような気候になってまいりまして、毎日天気予報の予報を聞くと、今年は11月まで、もしかすると暑いんじゃないかみたいな話もあったりします。こういう中で、本当に私たちが普通にスーパーに行ったり、八百屋さんに行ったりすれば食べられる野菜というのが、今後、安定供給がされていくんだろうとかね、そういう話も含めて、特に葉山の場合は森林と海がございまして、ここにおけるところの地球との共存をどうしていくのかというところも、これも大きな課題なんだよという話をさせていただきました。

それから最後の最後に一つだけ、ドイツの神学者のマルチン・ルターが言ったとされていて、日本の作家の開高健さんもこの言葉を非常に好まれて使われましたが、この言葉だけ皆さんにお話をしておきました。一応申し上げておきます。「たとえ明日世界が滅びるとも、今日私はリンゴの木を植える」という言葉です。非常に、どちらかという、自分たちがこれから先に先を見ながら、自分たちでどう生きていくのか、何があろうとも頑張るんだというところ、先を信じながら生きていくんだというところのすばらしい言葉だということで、よく今、言われたルター以外にも、開高健さん以外にも使われる言葉ですので、これを中学生、小学生の子たちに送って、私の言葉としたところでございます。

今回、2件でございますので、以上で教育長からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員の方々に参加をされた方ですとか、それから、私の報告について何かご質問があればお願いしたいんですが、いかがでございましょうか。

下 位 委 員) じゃあ、私から失礼します。

教 育 長) 下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 質問です。体育館のエアコンの話が先ほどございましたが、葉山の小中学校は今、エアコンはついていません。先日、津波のときの避難所開設でも、やっぱりちょっと暑くて、避難所として使えないということで図工室などを開放したと聞いております。保護者の方から、部活をやっている、やっていないにかかわらず、要望が多い事項だというふうに理解しております。

この、国からの補助金なんですけども、400万から7,000万円の2分の1、これ

は学校1校に対してという理解でよろしいのでしょうか。ということと、条件として、断熱性が確保されていることになると思いますけれども、これは葉山に関してはいかがなんでしょうかというところを教えてください。

教 育 長) はい。2点の質問になりますが、教育総務課長のほうでよろしいでしょうかね。お願いいたします。

教育総務課長) 1点目の学校1校、もしくは全体かというところにつきましては、後ほど確認して、伝えさせていただきたいと思います。

2点目の補助要件になっている断熱性能につきましては、現状の葉山小中学校、断熱性能がございませんので、もしこの補助金を活用するとすると、断熱性能を整備することになります。

下 位 委 員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) よろしいのでしょうか。国のほうは、断熱性を、これは必須条件としてはいることだけは崩していませんが、かつては、これは同時施工だという言い方をしていたんですが、今年度になって、やはり様々な要因があるので、先行でいわゆる空調設備をつけて、断熱については様々なやり方があるのでというところの条件設定に変更しています。ですので、より各自治体のほうで、期間限定ではありますが、補助率を上げていますので、その中でしっかりと何らかの形で、避難所運営も含めてですけども、これは子どもたちの夏の活動も含めてです。しっかりとやってほしいという意向は、文科のほうから出ていることは事実です。ちょっと補足をさせていただきました。

下 位 委 員) 承知しました。ありがとうございます。

教 育 長) ほかに何か。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 中学生・高校生議会で、虫賀部長に質問なんだけど、3番目に質問した方から、防災頭巾じゃなくてヘルメットがいいんじゃないかという話が出たよね。虫賀部長のほうからは、いろいろ事情があって、いろんな費用の問題があると。僕はね、これは賛成なんですよ。今、簡易式の値段でヘルメットがあるんだから、基本的に防災頭巾よりもはるかに安全なのでね。置き場所等の問題があるというふうに、虫賀部長は言っていたけど、今、簡単に折り畳めるわけだから、これは検討する余地があると思うんだけど、どう。

教 育 長) 教育部長、お願いします。

教 育 部 長) ヘルメットとなると、例えば、一色小のように避難経路が長いような学校であるとか、避難の途中にも塀ですとか落下物等があると思うので、重たいものが落ちてくる可能性があるエリアは、鈴木委員がおっしゃるとおりかもしれません。ただ、それ以外の学校で、校内の中で、それほど重たいものが落ちる可能性が少ない場所、それよりも火の粉が飛んでくる、火災も含めて、そういうところの効果があったり、やはり、防災頭巾のほうが小学校低学年では使いやすさもあったり、収納のしやす

さもあつたり、あとは東日本大震災などの報告でも、あのような形で冬に避難したときに防寒グッズにもなった、枕にもなったというようなそういう副次的といいですか、そういう効果もあるということなので、現状の、今までの取組に関しては防災頭巾というのも一つの選択だったかなと思いますけど、今、鈴木委員が言われるように、ヘルメット型も様々な商品があるようなので、今回私も少し、幾つか見てみましたけども、実際にどのぐらい使い勝手が上がって、収納性が上がっているのかみたいなものや、コストの問題も含めて、確かに、今回を契機に少し考える課題の一つかなとは思います。

教 育 長) 鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) もう一つ。6 番目に発言した人だったと思うんだけど、マイクがこうあるよね。で、こういうふうにしゃべって質問する分には、かなりよく聞こえるんだけど、どうしても生徒さん、下を向いてしまうんだよね。マイクがちょうどおでこになる。言葉が下に出ちゃうので、傍聴していても聞こえづらい部分があるんだよね。もっとそこは指導してあげてほしいなと。いわゆるマイクをもっと下げるとかね。多分、委員さんとが使えるようなサイズで上がってきているんだと思うんだけど、子どもさんが立ち上がって読むときになると、ちょうど上になっちゃうんだよ。せっかくちゃんとした質問をしているんだけど、ちょっと一部聞こえづらいところがあったのね。次回以降、しゃべるときにできるだけ自分の言葉で、正面でしゃべれるような状況にしてあげないと駄目だなと思った。そこもちょっと検討してほしい。

教 育 長) 学校教育課長、それでよろしいですか。何かあれば。

学校教育課長) 来年度から事前に生徒さんにお伝えするようにしたいと思います。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴 木 委 員) これはもう批評じゃなくて何でもないので。やっぱり議長がね、生徒がやるというよりは、正規の議長が出たほうがいいんじゃないかなと思ったのね。何回かに1回は、生徒がやるという案があるんだけど。やっぱり議長、行政は教育長以下、みんな行政部のちゃんとしたプロが座るわけだね。議会というのはですね、非常に大事な部分で、こんなことを言ったら怒られちゃうけれど戦場みたいなものですよ。僕から言えばね。決して遊びの形にするものじゃないんで、議長がやっぱり、ちゃんとした正規の議長になったほうがいいんじゃないかなと、個人的には、前回は申し上げたかもしれませんが、僕はちょっとこんなふうに感じます。

教 育 長) ありがとうございます。

山梨町長も、少し中高生議会の在り方、運営については、検討したいというところのコメントも出されておりますので、今のような話も含めて、話を進めるようなところに、今後検討させていただければと思います。

ちょうど葉山の中高生議会の前日に、神奈川県の方の高校生議会が行われていますね。高校生議会の在り方と中高生議会の在り方は、子どもたちのありようも違

うのでイコールではありませんけれども、前にも申し上げたかもしれませんが、私は県にいるときには、高校生議会、直で絡んでいましたので。高校生議会については、県内から相当数の多くの高校生がやってきて、委員会を二つ構成して、委員会の中で熟議を行った結果として、代表質問を必ず行って、さらに言うならば、そこで最後のところでは政策提案をする。さらに、政策提案をしっかりと採決をして、それを政策として実現化するというのが、県のほうのところの高校生議会の在り方です。そういう中では、葉山がそれがいいのかどうかは別ですけども、こういうやり方をしていますよということにつきましては、山梨町長にも前にお話ししたことがございますので、いろんな形で、今後よりいい形で、中高生の人たちが参加をしていただけるように、政策方も協力させていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

はい。ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了いたします。

(議案第 15 号)

教 育 長) 続きまして、日程第 3、議案第 15 号についてでございますが、本議案は予算関係のため、非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) それでは議案第 15 号は非公開といたします。傍聴人に一時ご退出をいただくため、暫時休憩をいたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) では、再開いたします。

日程第 3「議案第 1 号の令和 7 年度葉山町教育委員会（一般会計補正予算（第 4 号案））（案）について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 15 号令和 7 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 4 号））（案）について。

令和 7 年葉山町議会第 2 回定例会において、令和 7 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 4 号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和 7 年 8 月 20 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

詳細につきましては、資料1をご覧くださいましてよろしいですか。机上に配付させていただきます。

今回は補正の項目としては5項目になります。まず1点目、小・中学校のネットワーク回線環境の整備、こちらにつきましては、令和6年度にネットワークアセスメント、通信状況の評価を実施いたしまして、上山口小学校以外の学校で、やはり集中的に子どもたちが通信を行うときに速度が落ちるなどの問題があり、改善が必要だという評価が行われました。今回それを受け、ネットワークを改善する業務を発注したいというふうに考えております。こちらに関しては、国庫補助金が92万7,000円充当される予定でございます。

2点目、ICT支援員の補助でございます。こちら、当初予算で歳出のものは組んでいたんですが、先ほど教育長のお話にもありました、神奈川県より働き方改革の加速化補助金というものが今年度創設されまして、その財源が当該事業に充当できるということになりましたので、歳入予算のみ19万3,000円を計上しております。

3点目、小・中学校の電話機の更新です。こちら働き方加速化交付金、こちらを充当すべき項目について、教育委員会内で様々議論した結果、録音機能というのが、学校でも様々な問合せ、外部からの問合せもある中で、必要だという声が以前からあったのと、電話機自体、老朽化しているというところもありましたので、そうしたところに充てるのが適当ではないかという内部の議論もありまして、今回、そちらの更新費用を検討させていただいております。当初、教育委員会事務所についても同じような更新を検討したんですが、町役場でも近く更新が考えられるであるとか、いろいろ町全体での調整が必要だということでしたので、今回は学校のみ先行して整備することとしております。こちらに関しても、働き方加速化交付金が423万4,000円充当される見込みです。

4点目、こちらの建物の太陽光の設置工事になります。以前、設計予算を認めていただきまして、工事内容がまとまりましたので、工事費に関して予算を計上しております。

5点目、東京2025デフリンピック参加者を激励するための予算でございます。葉山町から女子バレーボール、それから射撃、それぞれ1名の選手が選出されまして、大会のほうに出られると。できましたら、大会前にも何らかイベントといいますか、応援をしたいという思いもあったんですが、皆さん、やはり大会前はそれなりの準備があるということでしたので、大会が終わった後、葉山町として、激励の意を代

表したいというふうに思っております。

以上、5点の補正予算を計上させていただきたいと思います。以上です。

教 育 長) はい。ありがとうございました。

これより質疑を行います。5点ございましたが、質疑等ございますでしょうか。

下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 太陽光発電で 2,858 万円ですかね。これは完全に町の予算から全額使ってつける予定なんですか。

教 育 長) 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長) こちらのほうは、町単独の予算で全て賄う予定になります。補助金等も検討はしているんですけども、こちらの内容については、町単独予算の形に。

教 育 長) 下位委員。

下 位 委 員) この建物は既に、この建物につける。それは太陽光をつけて、バッテリーとかもつけて、停電になったときに、何時間か建物に電気が供給されるとかそういうようなことでしょうか。

教 育 長) 教育総務課長。

教育総務課長) 今、聞いているのが、14 時間ほどは使えると聞いていますが、蓄電とかそういった機能はないものですので、基本的に日中の電力という感じになります。

教 育 長) 下位委員。

下 位 委 員) 平たく言うと、電気代が安くなるということですよ。はい。分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。

はい。ほかにございますか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 下位委員も言われていたんだけど、蓄電池は大事なんですよ。やっぱりこれから。12 時間もつのはそれは理屈で、実際ほとんどもたない。要するに無駄になるわけですよ。やっぱり、いかに蓄電池を。今、水素だとかね。今までの蓄電池とか以外のものをたくさんやっているんだけど、今すぐじゃなくて、将来的にはね、蓄電池を置かないと全く意味がない。無駄な発電をして、劣化してしまうだけなのね、上から。10 年までもつって、実際は、葉山はかなり太陽光は暑いので、僕は 10 年もたないと思うんだけど。やっぱり、将来今後やるときに、俺たちがやっているときにできるかどうか分かんないんですけど、新しい学校をつくる時なんか、やっぱり大事なのは発電するほうじゃなくて充電するほう。そっちを検討するというのは、今後考えてほしいなというふうに思います。

教 育 長) 教育総務課長。

教育総務課長) 学校再整備のほうの新築の校舎の検討の中では、そういったことも検討の内容には入っております。今回につきましては、その蓄電機能は、こちらのほうにはついていないんですけども、ご意見を賜りまして、今後の検討の参考にさせていただき

たいと思います。

教 育 長) ありがとうございます。

今回の件のところでは蓄電の関係はございませんけれども、今後、町全体の中でどうしていくかというところは、町全体の中で検討させていただければと思います
ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第 15 号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第 15 号「令和 7 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 4 号））
（案）について」は、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人に入室いただくため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

教 育 長) では再開をいたします。

（報告第 8 号）

教 育 長) 日程第 4、報告第 8 号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。議題について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第 8 号教育長の職務代理に係る報告について。

葉山町スポーツ推進委員の解職について、教育委員会の事務を臨時に代理したことについて報告します。

氏名 村尾豊

住所 葉山町一色

辞職理由 一身上の都合

解職開始年月日 令和 7 年 7 月 31 日

令和 7 年 8 月 20 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町スポーツ推進委員 村尾豊から令和 7 年 7 月 31 日付けで辞職届が提出されたことに伴い、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 2 項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第 3 項の規定により報告するものです。

なお、村尾委員が辞められた後の席につきましては、残りの任期の令和 7 年度い

っぱいまで空席とし、令和８年度、新たな委員を委嘱したいというふうを考えております。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

生涯学習課長、空席のままでスポーツ関係のところの委員の運営に関しては問題がないということの理解でよろしいですか。

生涯学習課長) はい。そうですね。辞められても 20 名いらっしゃいますので。大丈夫です。

教 育 長) 分かりました。ほかの方々に十分運営ができるということでご理解いただければと思います。

何かございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

それでは、報告第 8 号を承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第 8 号「教育長の事務代理に係る報告について」は、原案のとおり承認されました。

(令和 6 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について)

教 育 長) 日程第 5「葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について」を議題とします。

教育総務課長のほうからですかね、説明をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

教育総務課長) では、令和 6 年度の教育委員会事務点検・評価結果報告書の作成の流れにつきまして説明します。

7 月 4 日にこの素案につきまして、概要版というものを、学識経験者の方を交えて、意見交換会を行っております。本件につきましては、令和 6 年度の事業評価になりますけれども、その意見交換会の内容も評価の後段に添付させていただいた形で、今回お手元に点検評価の内容を示させていただいております。

今後につきましては、こちらのほうご覧いただきまして、本日、教育委員会定例会のところで案として提出させていただいております。9 月 5 日の金曜日までに、この案に対して委員の皆様からご意見をいただきまして、その意見を踏まえた形で、9 月 24 日の定例会にて、最終案として固めさせていただければと思います。その後、10 月に議会に報告、ホームページ等で公表していきたいというふうに考えております。

以上になります。

教 育 長) ありがとうございました。

資料のところの日程については、申し訳ございません。修正をお願いできればと思います。9月24日の水曜日ということで、修正をお願いできればというふうに思います。

全体の中のところでは、これまでの考え方と、それから今後の流れというところでご理解いただければと思います。

ご質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければこれにて終結をいたします。

事務点検・評価結果報告書(案)について、報告されたスケジュールのとおり進めるということでご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、「令和6年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について」はこれにて終了いたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第6「各課からの報告」に移りたいと思います。

教育総務課のほうから案件があるというふうに伺っておりますが、よろしく願いいたします。教育総務課長。

教育総務課長) では、すみません、口頭でご説明します。

先般、7月30日に楽校をつくろうの取組の一環で、楽校をつくろう！ワークショップを開催しております。7月30日午前10時から開催しまして、16時までの6時間の中で開催しました。定員20名に対して、この日19名の方が参加しています。19名につきましては、全て小学生の皆さんになります。

この日に行ったのは、楽校をつくろうというコンセプトの下、未来の学校をどのような形にするかというイメージを湧かせるようなワークショップになりまして、マインクラフトというパソコンのソフトを使って開催しています。19名のご参加の皆さんに4グループに分かれていただいて、午前中はグループワーク、その上で、午後はそのグループワークを基にしたそれぞれのイメージを固めるところで、マインクラフトというソフトを使って実施しています。最後、グループごとに発表という形で行いました。

この日、アンケートも実施させていただいております。19名の参加者の皆さんから、回答率100%でアンケートのほうもご回答いただいております。気づきがあったり、充実感を得られたという、全体的にポジティブな意見をいただきまして、今後も継続するならぜひ参加したいというお声もいただいております。

アンケートを踏まえましても、今回、かなり盛況の中でワークショップを行いま

したので、下半期につきましても、引き続きこういった形の、何かしらワークショップというものを開催したいというふうに考えております。

以上になります。

教 育 長) マイクラフトというのは、ご承知かもしれませんが、子どもたちに非常に人気の高いソフトウェアですね。当日は私も参加の予定だったんですが、日程考えていただくとお分かりでしょうけど、その日、津波の警報が出ておりまして、部長と私ともに、いわゆる津波の関係のところの対応がございましたので、どのようなことになったのかということをお報告だけいただいたところですが、盛況だったということと、ポジティブに子どもたちもそこに参加をしたということをお伺いしておりましたので、大変よかったなというふうに思っております。またぜひ企画をしていただければというふうに思っております。

ワークショップについて何かご質問ございますでしょうか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 私も午前中ちょっとだけ参加させていただきました。ちょっとだけというのは、私は午前中と午後と両方伺おうと思っていて、午前中、ほかに行く用事があったので、申し訳なかったのですが、車で学校に来てしまったら、葉山小学校、津波警報のために学校の中も大変混乱していて、それこそ避難の方の車もいっぱいだったので、私も早々に自分の車はどかせなければいけないなと思ったので、最初のうちの少しだけしか参加させていただきました。

まず子どもたちに、自分たちがどんな学校にしていきたいか、どんな学校が望ましいかというのを付箋に書き出し、どんどん貼り付けていったんですね。ただ残念だったのが、例えばドリンクバーがある学校とか、給食のメニューの献立が選べるとかというのがあったんですけども、私も今までの学校の授業に参観させていただいたときに、子どもたちに足りないなと思ったのが、なぜそうなのかという理由の分かるような、授業の中でもそういう場面が少なかったのと同様に、今回の付箋の書き方も、なぜドリンクバーが欲しいのかとか、なぜ給食の献立のメニューが選べるようになったらいいのかというようなことの、その理由づけがない。高校生のサポーターだったということでそこまで求めるようなサポートがなかったということもあったんでしょうけれども、やはり何か自分たちがこうあってほしいと思ったら、その理由をちゃんと述べられる子であってほしいなと思いました。それがなかったということ、大変残念に思いました。その後の活動はとても子どもたちも意欲的にやっていたと思うんですけども。その理由づけが乏しいということと、休みの日でも行きたい学校の中の理由に、授業について述べているところがなかったのももう少し深めたかったかなと感じました。

でも新しい試みがどんどんできることによって、いわゆる楽しい学校という意味の楽校が、どんどん子どもたちにも浸透していくのには、このワークショップとい

うのは大変いい試みだと思っておりますので、今後もいろいろなアイデアで、こちらから提示するのはとても大事だなと思いました。

1 位になった 3 人のチームがどういうふうにマイクラフトで作ったのかというのが時間的に間に合わず、よく見られなかったのは残念だったんですけど、校長先生にも楽しくなるような学校というようなことで、隠し部屋があったり、校長先生も楽しい学校というのを子どもたちが作っていたというところは、いや、いいところに目をつける子たちがいるんだなと思いました。。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

恐らくは、一番最初に小峰先生にご指摘いただいた部分については、探究の一番最初の段階の課題設定についてのところの部分の掘り下げというものが、もしかすると少し足りなかったのかもしれないですね。これはぜひ、次のところに生かしていただければありがたいかなというふうに思いました。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。清水委員、お願いします。

清 水 委 員) 私は先約があり参加できませんでした。盛況だったということ、前回の定例会で受けた報告でも、参加申し込みが多いという話を聞いて、子どもたちを中心に企画を練って、未来の学校をつくる、マイクラフト活用するというのはすばらしい発想で、続けていただきたいと思います。

昨年度から楽校をつくろうのワークショップを実施し、定例会での振り返り、開催場所、現役の先生の声も、もっと大勢の生徒たちの声を聞きたいという意見がありました。その結果、今回のマイクラフト企画を考えてくださったと思いますけれども、今回参加定員が 19 名、前回より児童の参加は増えましたけれども、まだ少ない。ぜひ学校授業などで児童の参加、また現場の先生に多く参加していただく機会を作るのが今後も重要です。楽校をつくろうワークショップの後の振り返りの時間に、現役の先生から自分たちの意見は取り入れられているんだろうかと不安に思っている方もいました。ほかに、こういう場には来られないけれども意見を持っている児童もいます。ワークショップはすごく良い取組で学芸大学金子教授をはじめ専門家のご指導も受けて、武藤課長中心に葉山町教育委員会もノウハウを身につけられてきたと思います。ぜひ学校でも開催できるように、今後は促していただけないか、そういう可能性があるかどうかということをお伺いできればと思います。

教 育 長) 教育総務課長でいいですか。お願いいたします。

教育総務課長) 今回使ったマイクラフトについては、学校の端末でも扱えるんじゃないか、そういった期待感もあります。まず一旦、こういったワークショップという形でやっていますけれども、今後、例えば学校のプラットフォームのような教職員の検討の場に、こういった実績を 1 回下ろささせていただいて、学校の授業で何か活用できないかと言ったような意見交換は、今後進んでいくと思います。ワークショップとい

う形になりますと、今回のファシリテーターとか、フォローする人間を考えると、どうしても定員の枠がありますので、それをいかに広げるかというのは、引き続き検討していきたいというふうに思っています。

清水委員) よろしくお願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます

ほかに何かご質疑等ございますか。よろしいですか。

それでは、教育総務課からのワークショップについてのところの報告については、以上とさせていただきます。

ほかに、各課からは報告案件ございますか。特にないですか。

ありがとうございます。

(その他)

教 育 長) それでは、日程第7「その他」についてを議題といたします。まず、小峰委員のほうから、県市町村教育委員会連合会役員会、7月31日に開催をされていると思いますので、これについてのご報告をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

小 峰 委 員) 今、教育長から言っていただきました県の市町村教育委員会連合会の役員会についてのご報告です。一応、プリントしていただいたものを作りましたので、それに基づいて報告をさせていただきます。

この日議案は三つありまして、まず一つが、例年行われている研修会についてです。日時が令和7年11月14日金曜日の午後2時から4時までに、昨年度も行っていたいただきました綾瀬市のオーエンス文化会館の大ホールで行われることになりました。講師は埼玉県戸田市の教育長である戸ヶ崎さんで、中央教育審議会の委員でもあります戸ヶ崎さんをお願いすることになりました。テーマは「令和の日本型学校教育」を支える地方教育行政の在り方についてということでお話しいただく予定になっております。

このときに、要望として、藤沢市より、研修会をオンラインで開催することを考えてほしいということの意見が、意見というか要望が出ました。講師の方や参加者にとって、時間的な負担などなく、参加者が増えるのではないか、また会場の確保についても負担が減るというので、こういう要望がありまして、一応、次年度以降考えさせていただくということでした。コロナ禍で、実際に開けなかったオンラインというのに戻してほしいということだったんですけども、中には、せっかく対面でできる研修会も貴重ではないかということもあったので、次年度以降の会場を担当する市町村の課題にはなるかなというふうに思いました。

二つ目は各市町村の負担金のことです。例年と同じようになった葉山ですと、1万8,000円ということになります。この負担金の決め方には、均等割のものと、そ

れから人口割のものが加味されて出てくるわけなんですけれども、一応載せておきましたのでご覧ください。

それから三つ目の議案は、ここに載せなかったんですけど、来年度以降の役員の持ち回りになるんですけど、役員の分担についてです。来年度以降は、2年間続くんですが、令和8年と9年、会長を担っていただくのが県西ですね。小田原、秦野、厚木、伊勢原、南足柄のその中のどこかで選ばれることになると思います。それから私たちが所属する高座・三浦地区では、幹事とそれから監査が回ってきます。一応、寒川町との合意の中で決められて、来年度、葉山町は監査を引き受けることになっております。

以上3点ですが、議案として役員会に提出され、一応、先ほど申し上げたとおりに決まりました。

この後に、報告事項何かありますかというときに、逗子市から、ちょうど津波警報があった翌日だったので、逗子市は鉄道の駅を三つ抱えていたので、それに伴っての困難さがあったということの報告がありました。例えば、お年寄りが逗子まで来ていたんだけど、交通手段がなくなってしまって、どうしてもお年寄りの方を、ご家族が迎えに来るまで保護しなければいけなかったというようなことがあったとのことでした。特にその交通手段のことで困難を極めたところや、例えば真鶴市などは、もう本当に海の近くで大変困っていたというような、そういうような報告もありました。

報告については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

11月14日、昨年と同じ綾瀬市のほうの会館で行われます。今回は、埼玉県戸田市の教育長の戸ヶ崎先生、中教審の委員も長らくされているということもありまして、どちらかというと、全国の中のところでも非常に先進的に動かれている市ですね。話としてはいい話をたくさん聞けると思いますので、またお時間がうまく合う委員はぜひご参加をいただければというふうに思います。

小峰委員からのご報告については何かございますか。よろしいですか。

はい。それでは、最後各委員のほうから何かございましたらお願いします。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) これ教育長にもお願いしたいんですけど、まず大黒課長。小学校、中学校の夏休み。今後ね、7月1日から8月31日まで夏休みにするということを考えて欲しい。理由は、温度。今年、確かに40度というところが出てきて、葉山はそのとき37、38度だけ。これからね。多分40度が当たり前になってくる。僕らの子ども時代って、35度にはなかなかならなかった。今、35度も当たり前だよ。40度という状況になってくる可能性も、必ず考えておかなきゃいけない。これは岐阜のどこかのところは、町長か何かの公用車を使って登下校をさせているところもあるみたいだ

けど、葉山も例外じゃない。葉山は確かに非常にいいところで、よく教育長たちが触れるけど、海があって、山があってね、確かに東京八王子なんかと比べると、はるかに5度ぐらい違って涼しかったりするんですけど、かといって、もう逃げられないよ。将来的にね、7月いっぱい、8月いっぱいを夏休みにするというのを1回検討してみないかと。反対するのは分かる。ご家庭で子どもが学校に行っていてほしいというご家庭がたくさんあるから。逆にね、受験を考えているところは、大賛成という人もいらっしゃる。賛否両論があるのはもちろん分かる。やっぱり40度を超える状況の中で子どもたちを登下校させる必要があるのかと。学校の時数が足りなければね、それこそ下位さんが詳しいんだけど、リモートでやりゃいいじゃない。もうどちらにしても、もう6月、7月、8月、9月ぐらい、7、8は休みだけど、9月ぐらいまで、体育館、運動場は使えないじゃん、暑くて。今の状況では体育館でも危ない。そんなような状況であれば、極端に言ったら、4月、5月、それから11月、12月、1月、2月ぐらい、体育だとか外でやる授業をずっとずらし、要するに、そっちで時数を増やして、この時間にできるもの、例えば音楽とかね、理科とか、なかなかリモートできないものをやる。それ以外のものはリモートでできるんじゃないかなと。これは今すぐという必要性はない。もちろん何年かはホームページに啓発していかなきゃいけない部分があるんだけど、いろんな反対が出るのはもう覚悟の上で、検討すべき状況があるんじゃないかなというふうに僕は思っているんだけど。大黒課長、どう思う。

教 育 長) 学校教育課長。多分初めての話なので、見解についてのところは個人的なもので。

鈴 木 委 員) 個人的なもの。もちろん。

学校教育課長) 小学校については、現在も8月31日までが夏季休業、9月1日からのスタートとなっておりますので、現状どおりかと思います。

中学校については、授業時間数の確保の観点から、8月28日が夏休みの最終日で、翌日から授業再開ということで、数日早くなっておりますが、小中一貫教育開始に伴って、夏季休業の期間も合わせるべきではないかというような議論もされているところですので、今後、校長先生方とも一緒に検討していきたいと思います。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴 木 委 員) そうじゃなくて、7月1日から休ませろと言っていて。

学校教育課長) 7月1日。失礼しました。

教 育 長) 二月分という話ですよ。実際問題のところ、これは国のほうの学習指導要領、それから県のほうのところのいわゆる休業日、年間の。これの定めが現在あるというところがあって、それをしっかりとした形で各自治体の中のところの、これは県立高校もそうですけども、それを守っているというのが実態のところでございます。

とはいえ、高等学校なんかはもう、夏季休業も、特に夏季休業、それから春季の休業は、学校の教育編成権を持っているのは校長でございますので、結構ばらばら

なんですね。それから夏についてのところの、この暑さについては聞き及んでいるところでいくと、鈴木委員がおっしゃったとおり、一定の長い期間ではなかったんですが、1週間程度オンラインにしたところの学校があるというふうなことも聞いております。そういう中では、これについては一定の日程の日数については、これは当然拘束力がありますので、そこを考えながら、これから先のところで何をどうしていくのかというところは、学校長とも当然相談し、これは保護者の方々の意向もおありになるでしょうから、そこも含めて、どこの段階で何をしていくのか。オンラインの授業が、これから先のところでどれだけ許容されるのかも含めて、県教委とも含めて検討していく大きな要因だと思いますし、課題だというふうに受け止めさせていただければというふうに思います。

鈴木委員。

鈴木委員) 教育長が言われるのも十分分かっておりまして、分かっているつもりなんですけど。僕は子どもたちの安全安心を守るのは僕ら教育委員の仕事だというふうに考えている。子どもだけじゃなくて教職員も含めて。今、フリースクールに行かれたり、インターネットにいられても、義務教育の時数が足りる、オーケーが出るわけですよ。だから気温やその他湿度の状況、学校長の判断なり、うちで言えば教育長の判断という、非常に大きく物を言っている。来年からやれと言っているわけじゃなくて、もうそれをそろそろ考えなければいけない状況なんだと。だから体育館のほうの使用も、今、運動場の使用は、高温で使っていないわけですけど、体育館のほうも、先ほど、虫賀部長が言ったように、空調が入っていない以上、使えないときが出てくるんだろうと思うんですね。だから、そういう時数をどっちへどういうふうに持ってくるかは、私は教員でないので分からないんですけど。そういうことをしていってでも、僕は子どもたち、教職員の安全安心を守りたいというのが私の趣旨なので。ご家庭からすれば、学校に行っていないと困るよというご家庭もたくさんあるんだろうと思います。でも、それを一つずつ皆さんの要望を入れていったんじゃ、私の大義名分で、一番大事な安全安心というのは確保できませんので、ぜひ思い切った判断を1回、教育長のほうで考えていただいて、この政策を判断いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

教 育 長) ありがとうございます。検討させていただければと思います。

ほかに何かございますでしょうか。はい。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 図書館長にね。今、外の下の倉庫、在庫がすごい数あるよね。書庫。あれは例えば、何年かに一遍、整理して、捨てるものなの。

教 育 長) 図書館長、お願いします。

図 書 館 長) 書庫、所蔵している本については、今、収容能力が16万5,000冊ということで、毎年新しい本を4,000冊ないし5,000冊買っておりますので、それに伴って、古くて読まれない書籍については、同じ冊数、毎年除籍しています。

鈴木委員) 教育長。その費用は。

教育長) 図書館長。

図書館長) 除籍した本で、基本的にはリサイクルコーナーという形で、町民の皆さんに欲しいものは持って行っていただくと。それ以外のものについては、通常のミックスペーパーとして処理をしていると。

教育長) 鈴木委員。

鈴木委員) 費用はかからないの。

教育長) 図書館長。

図書館長) 費用、処分をするので、費用はかかります。

教育長) 鈴木委員。

鈴木委員) 今ちょっと、費用がかかるということで。一部の議員さんからね、これは虫賀部長が反対したみたいだけど、ブックオフとの提携の話が出ていましたよね。鎌倉でやって。ブックオフはうまくいけばただで持ってってくれるんじゃないかなというふうに思うので、虫賀部長の言う、ちょっといろいろ手間がかかるということは非常に分かるんですけど、分かるんだけど、検討する余地はあるんじゃないかと俺は思っているわけよ。要するに、買い取ってくれて、もし有料でいいよというところには、例えば 1,000 円とか 500 円とかくれるわけだよね、極端に言えば。駄目なものはブックオフで処分してくれるはずなんだよ。そういう話をちゃんと聞いて、それでもなおかつ自分のところが手間暇がかかるならやめたらいいけど、今、彼が言うに、自分たちで新しいのが来たら古いのを処分している、自分の手間で作るわけだよね。ブックオフが入ったところで何ら問題ないんじゃないかなというふうに俺は思うし、処分費用がゼロで済むならそれにこしたことはないわけですよ。そんな安いものじゃないと思う。あの本は重たいから。俺のイメージは。1 回ちょっと検討してみたらどう。

教育長) 図書館長、何かありますか。

図書館長) 最終的に除籍して処分はしておりますので、その部分の費用がかからないというようなことが、今おっしゃったようなやり方であるのであれば、検討する必要があると思いますので、ちょっと研究をさせていただければと思います。

鈴木委員) よろしく願いいたします。

教育長) 恐らく、ブックオフに関しても、図書館系のところ、それから学校図書館の所蔵に関しての本は、ラミネート系がかかっていたりとか、様々なところでブックオフが引き取っていても、その結果として、販売品にならない。そこに手間がかかる関係が結構出てくるので、簡単にうんと言ってくれるものなのかどうかというところがあります。

鎌倉市のほうのところの考え方というのを、一旦ちゃんとリサーチをした上で、どこまでできるのかということを 1 回整理をさせていただければというふうに思い

ますので、よろしく願いできればと思います。

ほかに何かございますでしょうか。はい、下位委員、お願いします。

下位委員) お願いします。今年、水の事故が大分多いような気がするんです。葉山ではなく全国的に見てですね。葉山町では、特に報告は上がっていませんか。

教 育 長) 学校教育課長。

学校教育課長) 特に報告はございません。

下位委員) ありがとうございます。

引き続き別の質問です。学区の説明会を来週月曜日か火曜日に葉山小学校でやると思いますけれども、おおむねどんな説明をしているのかを教えてくださいませんか。

教 育 長) 学校教育課長。中心点をお話しいただければと思います。

学校教育課長) 来週火曜日に葉山小学校で説明会をさせていただき、今のところ 25 名程度の参加申込みがございます。説明内容としては、来年度より南郷中学校に就学予定の学区の葉山小学校在籍の児童のお子さんについて、ご希望があれば、教育相談を踏まえた上で長柄小学校への指定校変更が可能になりますということをご説明させていただく予定です。

教 育 長) 学校教育課長、昨日の打合せのレベルでいくと、堀内の 998 番までに居住されている方の、現在、葉山小学校に通われている在学の方、それから来年度入学の方についての全ての対象者に郵送物も送付をするということで、今後動くということでしょうか。

学校教育課長) はい。9 月の広報葉山にもその旨掲載させていただきます。さらに、該当の地区の来年度就学予定の幼児、今、葉山小学校に在籍している児童につきましても、詳細のお手紙を配布してご案内させていただく予定でございます。

教 育 長) 下位委員、よろしいですか。

下位委員) はい。ありがとうございます。

そうしますと、基本的には葉山小学校に通っていて、中学校は南郷中学校に行きますよと、いわゆるねじれ学区と言われている方を対象に、学区としては葉小に行かなきゃいけない場所であっても、希望があれば長柄小に行ってもいいよというような説明内容という理解でよろしいでしょうか。分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) ということで葉山の場合には、児童生徒急増期のところで、いわゆるねじれ学区というのが大変昔のところから継続していますけれども、子どもたちのいわゆる数が大分減りつつある、これから先のところで急減していく可能性がある中のところで、長柄小学校も、ご承知のとおり、今年は 3 学級が 2 学級になったりもしていますので、様々な要因がこれから起きてくる中で、ねじれ学区の前段階のところまで、最終的には子どもたちの数が落ちていくのは目に見えていますので、緩やかに、段

階的に、弾力的に就学指導をしていくというところのものの考え方で、今後進めていければなというふうに考えています。

下位委員) はい、承知しました。ありがとうございます。

教 育 長) ほかに何かございますでしょうか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 大分前に戻ってしまって申し訳ないんですけど、総合教育会議の感想と、それから、これからお願いということで述べさせていただきたいと思います。

総合教育会議で、葉山のオルタナティブスクール2校の方がいろいろ説明してくださってとても勉強になりました。一つの感想としては、とてもいろいろな子どもたちを受け入れてくれる学校が、葉山の中にも充実したものがあるということで、私にとっても大変参考になりましたが、何せお金もかかることですし、より、公立の学校の役割が重要であるということも感じました。

その後、Telacoya の中尾さんとお話する機会がありまして、偶然、中尾さんは保育園か、幼稚園かで、横浜市の金沢区でお勤めのご経験があり、ちょうど同じ時期に私も金沢区の学校に勤めていたことがあるという話になりました。横浜市全体の取組の中でも金沢区は、幼保小の連携を重視して積極的な取組をしていたこともあって、当時やっていた幼保小の連携って密度が濃く、大変大事な取り組みでしたねという話をして、そういう感想を述べ合ったところだったんです。中尾さんが、葉山町の中にある幼稚園や保育園に幼保小の連携をやりたいというお声かけをしてくださったそうなんですけど、反応が大変冷たかったということもあって、私も、なかなか葉山で幼保小の連携を深めていくということは、まだまだ努力が必要ですという話になりました。

たまたま今回の学校視察で、上山口小学校がスタートカリキュラムに取り組んだということを伺い、幼保小の連携に一步進んだかなというふうに思ったところなんですけど、文科省で唱えている架け橋プログラム、多分、去年に実践の指導書も作られたということなんですけど、まだまだ声として、幼保小の連携に取り組んでいるということが伝わってきていない。ぜひ教育委員会としても、架け橋プログラムを積極的に取り組んでいく姿勢を示していただけたらなという思いがあります。

大黒課長など、どういうふうにお考えになっているのか、その辺を伺いたい。それが1点です。

もう一つの質問は、上山口小学校の学校だよりも、今年の着衣泳で、ライフジャケットを使った体験をしたということが載っていました。着衣泳については、鈴木委員が毎年毎年、もっと積極的に着衣泳、本格的な着衣泳に取り組む必要があるというふうにおっしゃっているんですけども、私もいろいろなところで見ると、着衣泳よりもライフジャケットを使ったものを子どもたちに体験させることは大事ななと思いました。ライフジャケットも自分の身に合っていないものを使っても意味がない。それをライフジャケットを使った上で、どういうふうに対応するかと

というようなことを子どもたちに実践で学んでほしいなというように思いました。この前も、部活動の後に、中学生だったか、高校生だったかが、海に遊びに行つて、そのまま遊んでいて水難事故にあったということもありました。ライフジャケットを身につけて水に入るといことは、水遊びをするときの家庭の常識としてもあるものだと思いますが、なかなか子どもたちにその有効性が浸透していないのかなと感じました。今、子どもたちの家にあるライフジャケットを持っておいでと言っても、かなりの子たちが持ってくるのではないかと思います。

教育委員会としても、町費で購入したライフジャケットを少し備えておいて、学校で行う着衣泳に代わるものとして、ライフジャケットを使った水泳指導を、年間1回なり2回なり入れ、持っていない子どもたちに貸し出し、どんなふうにそれを実際に使って、自分たちの身を守ることができるのかというものを各学校が計画すれば、かなりの水難事故が防げるのではないかなと思っておりますので、着衣泳よりもライフジャケットを使った着衣泳といった、それを浸透していく必要もあるのかなということで、今、この場で述べさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。

幼保小の連携についてのところですが、これは学校教育課長のほうから、先般、様々なところで知見も得てきた部長なのか、どちらが話しになりますか。まずは学校教育課長。

学校教育課長) 幼保小の連携会議は、これまでも年2回程度実施はしていましたが、主に情報共有であるとか、小学校見学についての確認という形で、先ほどお話があったスタートカリキュラムのような、教育の内容についての協議が話題になることはあまりありませんでした。ただ、今年度に関しては、上小が先に実践を公開していただいたこともあり、その話題が取り上げられて、参加者の興味も非常に高かったという話を聞いておりますので、今後、この会議の中でスタートカリキュラムについても取り上げるような場面を持っていければと考えております。

教 育 長) ほかに何かございますか。

教育部長) 今、小峰委員、言われましたように、総合教育会議でも資料としてお示した、特別支援学級に在籍する子どもたち、コロナ禍以降急増しているというところに関して、教育の問題というよりは、もう社会的な問題なんではないかということで、先日も福祉部と連携し、そうした就学前のお子さんの養育施設であるとか、福祉と教育の連携の施設であるとか、そういうところの視察に行っていました。やはり葉山町としてインクルーシブ教育を掲げる中で、特に支援が必要なお子さんたち、そういうお子さんをお持ちのご家庭に対して、インクルーシブということがどういうことなのかとか、そういう具体的なものに関して、様々な情報を提供できる方法があるのではないかと、そういうところを福祉部と連携して、新しい取組がつくれるのではないかと、そういうニーズがあるのではないかとという問題意識を高く持って

います。具体的に、どういう時期にどういう具体的な施策を企画できますというところまではまだ及んでいませんが、やはり今のそうしたデータですね、急増しているというデータを見ると、これはそのまま放置することができない課題だというふうに承知しています。

教 育 長) 1点目についてはよろしいですか。

小 峰 委 員) いわゆる文科省が出している幼保小の架け橋プログラムという参考資料も、初版がもう出ていると思うので、各学校は読んでいるのか、それを手に入れて実践しようとしているのかどうか分からないんですけれども、ぜひ大黒課長、その辺について、手引きの参考資料で、いろんな実践、各都道府県からの実践の記録も上がっていると思っていますので、それを参考にさせていただくように、学校への呼びかけをお願いしたいなと思っています。

教 育 長) はい、分かりました。幼保小連携についてのところは、中教審のところの今の検討分のところでもやはり課題にはなっていますので、今後しっかりと、一旦、各学校のところで何ができるのかというところを示しながら、今後進めてまいればというふうに思っております。

2点目のところのいわゆる着衣泳なのか、ライフジャケットなのかについてですが、現在ご承知のとおり、小学校は上山口小学校につきましては自校のプールで指導を行える状況がありますが、ほかの4校につきましては、現在、逗子のほうのスイングクラブのほうのところに行っている関係がございますので、その前提の中のところで何ができるかという話になろうかと思えますけれども、ものの考え方については、大黒課長いかがでしょうか。ライフジャケットを着用した形での水泳授業というものを今後考えていくべきではないかというお話でしたが、何かお考えはございますか。

学校教育課長) 小学校につきましては、今、教育長からもお話があったように、民間のスイミングを利用している関係もあって、調整が必要になるかと思いますが、両中学校にしましては、現在も着衣泳を実施していると思いますので、その中でライフジャケットを活用した授業が考えられないかということは検討の余地があるかなと思いましたので、少し研究させていただければと思います。

教 育 長) 町として学校へ提供できるというものを準備するか否かについても、ちょっと検討させていただければと思います。よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。清水委員、お願いします。

清 水 委 員) 2点質問があります。先ほど教育長からもお話がありましたが、7月30日に津波警報が出て、各小学校等に避難された方々、小峰委員も車を動かされたとのことですが、これから新しい学校整備の中でも、避難所機能としてどのように学校づくりをしていくかということが重要です。災害は起きてほしくないですが、今回の避難で貴重なデータが得られたかと思います。私は高台に住んでおります。当日

葉山にいなかったのですが、海沿いに住む知人の高齢者の方は学校はクーラーがないらしいということで、私の夫が在宅勤務でしたので、我が家に避難された方もいらっしやいました。

学校が避難していくのにちょっと不安だという方もいらっしやる、足の問題もあると思います。実際の声を集めるよい機会だと思いますし、教育長、教育部長をはじめ、現場で教育委員会の皆様をご対応されて、いろんな問題点や課題を気づかれたと思います。レポート作成などは、災害マニュアルで求められているかと思いますが、公表する機会などもあるのかどうかということ、教えていただきたいと思っています。

もう1点は、今、下位委員が水難事故は葉山にありましたかということ、小峰委員がライフジャケット、それから毎年の着衣泳については鈴木委員が以前から指摘されています。私も子どもを持っておりまして、海ではライフジャケットを着用させています。子どもは、オーシャンファミリーという、上山口小学校の着衣泳のご指導をされている方のスクールに通っていますし、幼稚園の頃から使っていますので慣れていますが、ただ夏になると、我が家にはたくさんのお子さんが遊びに来て、海に連れて行くんですが、皆さん着用方法を知らない方が多くて、ライフジャケットというのは、すっぽ抜けないように足にベルトをひっかけなければいけない。それを知らない子が特に町外から来た子に多いのです。森戸海岸ではライフジャケットの貸出しがあるんですけども、借りて間違ったつけ方をして海に行っちゃったりするんですね。下位委員の指摘があったことは、プールでの事故もありますし、プールで訓練やるのはいいんですけども、実際は川や海の事故が多いですね。海に大勢児童訓練は大変だと思いますので、着脱の仕方ぐらいは体育館でもできるかと思っています。小峰委員のご指摘を早急にぜひ実践していただきたい。私かも保護者の立場として申し上げたいと思います。

以上2点、避難所についての振り返りレポートなどが今後提示されるのかということ、ライフジャケットについていかがでしょうか。

教 育 長) 先般の津波の警報に関わる場所は、本当に、まず先に申し上げておりますが、子どもたちが、夏季休業中であったことが幸いでした。子どもたちがいる中であれが起きたときには、大混乱になったでしょうね。そういう意味では、様々な課題は本当に山積した状況になっているところがあって、各校で課題が何があったのかというのを、現在、収集をほぼし終わったところなんですかね。それを教育委員会というだけではなくて、当然、これは町全体の課題でございますので、部局側のほうのところはどう取りまとめて、何をしていくのか、何が足りなかったのか。言い出すと切りがないので、実は私も思ったことがあるわけですけども、これはまず町全体の中で共有しながら、どういうふうな形で町民の方がお困りにならないようにしていくのかというところをするべきだと思いますし、清水委員のところにもまた

ま避難をしてこられた方もいらっしゃるということですが、逆に賢明だったかもしれませんね。いわゆるよく言われる自助だったり、共助であったり、いろんなものの考え方があるのはこれは当たり前の話です。

昨年度でしたかね、福祉文化会館で法政大学の教授の方が来られて、熊本、それから 3.11、さらに能登の関係を全てお話をされた。そのときに、非常に重要な話をたくさんされていられましたよね。あのときにも町長が言われましたが、避難を一番最初に、何をどうしていくのかというところの部分の序列というんですかね、順番というのが、やはり町民の方々がどういうふうな順番で、どのときにはどうするのかというところは、そんな単純に頭の中で整理できるはずもないわけなので、避難所といえば当然小学校の体育館、中学校の体育館に行くんだというのが、これは町民にとって当たり前の話になっていると思いますので、行政の考え方と町民の考え方にずれが本当はないのかとか、いろんな問題は多分その中に含まれていると思います。1回、実は、この前あったことが、幸い大きな問題にはならなかったというところ、特に聞き及んでいるところによりますと、先ほど逗子の話もありましたが、鎌倉市は本当に大変だったというところは聞いております。観光客が葉山の比ではないというところがありますし、外国籍の方々が、当然たくさんインバウンドで来られている関係もあって、本当に大変だったということを聞いています。そういう中で、整理をどうしていくのかということについては、これは当たり前の形ですが、課題として、町としてしっかりと考えていくというべきですし、その中の一つのものの考え方で、しっかりとレポートが町民に示されるのかというところにつきましては、町のほうとも相談をしながらぜひやってくださいということで、こちらからオーダーをかけたいというふうに思っております。

現在、各学校のところでのレポートはほぼ集まったのかな。学校教育課長。

学校教育課長) 課題がある学校からは頂いております。

教 育 長) そうですか。はい、分かりました。

詳細は、今、申し上げるところではないと思いますので、今後、町全体の中のとこで、またオープンになるところでお話を差し上げられるかというふうに考えております。当日関係のところで、部長、何かありますか。

教 育 部 長) 施設面等、様々課題はありますが、今回のようなケースは想定してないというところ、誤解があるかもしれませんが、なかなかこの対応の準備ができていなかったというところ、特に初動の避難所運営の利用に関しては、学校から様々な気づきをもたらしたので、個別に総務部防災部局とは、今月末に個別面談を申し入れているので、そこですり合わせを直接していきたいと思っています。

教 育 長) 2点目ライフジャケットの関係ですけれども、これはまずとにかくつけてみないことには、どうつけるかが分からないという話が当然あると思いますので、これは、できれば、先ほど小峰委員からあったとおり、水泳のところの授業の中でやれるの

が一番いいのかもしれませんが、その前の段階で、誰でもつけられるよという状況の中のところの練習がどうできるのかというところ、これは場合によっては、もしかすると消防と相談すると、消防も持っているかもしれませんし、ほかにできるところがあればお借りすればいいだけの話なので、わざわざ町のお金を使ってやらなくても、貸していただけたらいいところがあれば、子どもたちどうやってつけるのかぐらいはね、学校の中で前提論としてやるのは非常にいいご提案だと思いますので、少しそこは、様々なところと会話をしてみて、学校の中でできることがあるのかどうか、あるいは防災訓練というところを、当然当たり前ですけれども、小学校、中学校全部やっておりますが、そういう中の一つのメニューに入れるのも、面白い話かもしれませんね。ぜひちょっと検討させていただければと思いますので、よろしくお願いできればと思います。

ほかに各委員ございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、ないようでしたら主な行事予定について、教育部長のほうからお願いいたします。

教 育 部 長) 令和7年度8月28日(木) 湘三管内教育長会議

9月3日(水) 町議会第2回定例会

4日(木) 定例校長会議

5日(金) 楽校改革戦略会議

24日(水) 定例教育委員会(予定)となっております。

今回、定例会のほうは、第四水曜日9月24日となっておりますが、これでよろしいでしょうか。

それでは、9月24日午前10時から定例教育委員会ということでよろしくをお願いいたします。

教 育 長) はい。すみません、定例の予定が、議会の関係もありましてずれまして、ご調整をいただきありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会をいたします。

時刻は11時41分でございます。どうもありがとうございました。